

東ト協業交発第52号
令和2年4月16日

会 員 各 位

一般社団法人 東京都トラック協会
会 長 浅 井 隆

令和2年度「血圧計導入促進助成事業」の実施について（全ト協取次）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、事業用トラックが第一当事者となる死亡交通事故は減少傾向にあるものの、ドライバーの健康に起因する事故の報告件数は増加傾向にあります。

特に、健康起因事故や過労死の原因となる脳梗塞や心筋梗塞などの脳・心臓疾患は、高血圧が要因とされ、当協会でも、健康起因事故および過労死等の防止対策として、「高血圧対策ポスター」を作成するなど、日常の血圧測定による自己管理の徹底を促しているところであります。

全日本トラック協会は、前年度に引き続き、乗務前点呼において血圧測定に活用できる高機能な血圧計を導入する会員事業者に対して、血圧計導入促進助成事業を実施することとなりました。

つきましては、全ト協助成の取次事業として下記のとおり申請受付を行いますので、会員各位におかれましてはこの機会をご活用され、健康管理の基本的取り組みとして、血圧計の普及・活用に積極的にお取り組みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、血圧計の購入方法、対象機種については、別添のチラシ及び日貨協連ホームページ (<https://www.nikka-net.or.jp/>) をご参照下さい。

敬 具

記

1. 募集期間 令和2年4月16日 ～ 令和3年2月26日
※期間中に申込用紙（様式1）を提出し、血圧計を導入の上、助成金申請書（様式2）を提出したものが対象
※令和2年4月1日以降に購入した機器については、遡って助成対象といたします。
※期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で終了とします。
なお、その際は東ト協ホームページ等でお知らせします。

2. 助成対象者 東ト協会員で中小企業者（下記のいずれかに該当すること）
(1) 資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社であること
(2) 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
3. 対象機器 全日本トラック協会指定機器（別添チラシの対象機器一覧を参照）
4. 助成額 取得価格の1/2（但し上限5万円・消費税抜き）
※1事業所1台とする
（本年度以前に助成を受けた事業所の申請は可能）
5. 助成金申請方法等

機器の導入前：①「血圧計導入促進助成金申込書」（様式1）を提出（FAX可）

※必ず購入申込前に提出すること

（受信確認後、東ト協よりご連絡いたします。）

機器の導入後：①「血圧計導入促進助成金申請書（請求書）」（様式2）、②血圧計を導入したことが確認できる請求書（写）（必ず導入した営業所名・導入機器の機種及び型番を明記）③領収書（写）④中小企業者であることが確認できる書類（事業報告書の直近の事業年度分の資本金、従業員数の記載があるページ）（写）⑤宣誓書（様式3）を提出（郵送可）
※各様式等は東ト協ホームページから入手可能です。

6. 助成金支払い方法

会員事業者より実績報告及び助成金の請求があったときはその報告を審査し、条件に適合すると認めるときはその内容に基づき全ト協に対して助成金の請求をし、東ト協への入金の実施され次第、速やかに会員事業者へ助成金を交付します。

7. その他

詳細事項については、別添の実施要綱、実施要領をご確認ください。

【問合せ先・助成金申込書・助成金申請書（請求書）の送付先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

一般社団法人東京都トラック協会 業務部 永谷（ナガヤ）・三村

TEL：03-3359-6257（直通）

FAX：03-3359-4983

以上